

子どものけんりニュース

第13号

2007. 8. 21 発行

札幌市は、未来を担う子ども一人ひとりの権利の保障が推進される社会の実現をめざし、「子どもの権利条例」の制定に向けた取組を進めています。一緒に、子どもの権利について考えましょう！！

子どもたちが健やかに育つことを願って進めている条例づくりで、新たに「子どもの権利条例検討会議」が始まります。第1回目の会議は8月27日に開催し、学識経験者などの専門家と公募の市民を合わせた12名の委員が、会議の進め方などを話し合う予定です。検討会議のようすは、子どものけんりニュースでも随時お知らせしていきます。



第1回検討会議を開催します！

検討会議は、大学教授や弁護士のほか、人権、学校、PTA、地域、NPOの各分野の関係者と公募の市民が委員となり、権利の侵害からの救済制度を中心に条例全体について議論を進めていきます。会議は原則として公開で行われ、どなたでも傍聴することができます。

【第1回検討会議の予定】

日時：平成19年8月27日（月）17時30分から

場所：札幌市役所12階1号～3号会議室

（中央区北1条西2丁目）

議題：・委嘱状交付

・座長、副座長の選出

・今後の会議の進め方など



子ども議員・サポーター募集中！

小学5年生から高校生の子もたちが、市役所の仕事を調べ、まちづくりの提案をする「札幌市子ども議会」が10月から始まります。現在、子ども議員と、子どもたちをサポートする学生ボランティアを募集中です。応募方法や締切など詳しくは、子どもの権利推進課にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

【子ども議員】

対象：小学5年生～高校3年生 70人

期間：10月～来年1月

（2週間に1回程度、主に土曜日）

【サポーター】

対象：18歳以上の学生ボランティアの方 20人



【昨年度の子も議会】

シリーズ 条例をつくる目的 その②

～子どもの視点に立ったまちづくりを目指して～

札幌市では、条例によって、子どものまちづくりへの参加を進めていきたいと考えています。

たとえば、子どもに関わる施設をより利用しやすくするためには、施設の運営などに子どもの意見を生かすことも必要です。このようなことを様々な場面で行っていくことにより、子どもに住みよいまちづくりを進めていきたいと考えています。

また、子どもが参加の経験を積み重ねることは、まちづくりの担い手として育つことにもつながるのではないのでしょうか。



子どもの権利の出前講座のご案内

子どもたちが毎日安心して暮らし、自分らしく健やかに成長するために大切な子どもの権利。

子どもの権利推進課では、職員が地域に出向き、子どもの権利について説明する出前講座を実施しています。

「子どもの権利ってなんだろう？」「条例の制定について知りたい」など、勉強会や研修会に利用してみませんか？

おおむね10人以上のグループであれば、曜日や時間などはご要望に応じ調整しますので、開催希望日の1ヶ月前までを目安に、子どもの権利推進課にお問い合わせください。



※条例を制定する目的や子どもの権利Q&Aなどを、楽しいイラストで説明するパンフレット「子どもの笑顔が輝くまちに」を、区役所や子ども未来局などで配布しています。ぜひご覧ください！

〒060-0051 札幌市中央区大通南1条東1丁目バスセンタービル1号館3階
札幌市子ども未来局子どもの権利推進課
電話 011-211-2942 ファクス 011-211-2943
Eメール kodomo.kenri@city.sapporo.jp
ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>



さっぽろ市
05-G01-07-364
19-3-111